

平成22年4月26日

名古屋市在住保護者各位

国風第一幼稚園  
園長 磯野 洋子

平成22年度 私立幼稚園減免・補助調書の提出について

平素は、本園の教育活動に何かとご尽力を賜りまして、厚く御礼申しあげます。

さて、標記の件につきまして、名古屋市から依頼がありましたのでお知らせいたします。これは、名古屋市私立幼稚園就園奨励費補助及び授業料補助について必要な書類ですから、お渡ししました、「保護者の皆さんへ」を一読いただきまして『平成22年度 私立幼稚園減免・補助調書』を裏面の記入例を参考に  
にご記入いただき朱肉を使って押印のうえ、**4月30日金曜日まで**に必ず幼稚園までご提出下さい。

補助金交付手続きを円滑に進めたいと存じますのでよろしくご協力をお願い申し上げます。

○ 本日お渡しした書類：

- 1、 添え文 (A4片面印刷)
- 2、 保護者のみなさんへ (A3両面印刷二つ折り)
- 3、 平成22年度 私立幼稚園減免・補助調書 (A4両面印刷)

● ご提出していただく書類

1. 平成22年度 私立幼稚園減免・補助調書

▼ この件に関するご質問・お問い合わせは、ご遠慮なく国風第一幼稚園園長までお尋ね下さい。052-524-0592

## 保護者のみなさんへ



## —名古屋市私立幼稚園就園奨励補助および授業料補助についてのお知らせ—

名古屋市では、私立幼稚園に通う幼児の保護者の負担を少しでも軽くするため、国の補助を受けて、授業料等の補助を行っています。

## 1 補助を受けられる方

名古屋市内にお住まい（住民登録または外国人登録されていることが必要です。）で、愛知県内の私立幼稚園に通う幼児の保護者

ただし、対象となる幼児は、3歳児（18.4.2～19.4.1生）、4歳児（17.4.2～18.4.1生）、5歳児（16.4.2～17.4.1生）及び満3歳の誕生日以降入園した幼児です。

## 2 補助額算定表

補 助 基 準	①小学校1～3年生の兄・姉が いる世帯 (1人年額)	②小学校1～3年生の兄・姉が いない世帯 (1人年額)
<b>【私立幼稚園就園奨励補助】</b>	円	円
ア 生活保護世帯 (2人目) (3人目以降)	— 240,000 299,000	220,000 260,000 299,000
イ 市民税非課税世帯、市民税所得割非課税世帯 (2人目) (3人目以降)	— 218,000 299,000	190,000 245,000 299,000
ウ 市民税所得割額が34,500円以下となる世帯 (2人目) (3人目以降)	— 155,000 299,000	106,000 203,000 299,000
エ 市民税所得割額が183,000円以下となる世帯 (2人目) (3人目以降)	— 108,000 299,000	48,600 172,000 299,000
<b>【私立幼稚園授業料補助】</b>		
オ 市民税所得割額が233,000円以下となる世帯 (2人目) (3人目以降)	— 60,000 70,000	43,600 60,000 70,000
カ 上記ア～オの対象とならなかった世帯 (2人目) (3人目以降)	— 37,000 47,000	32,000 37,000 47,000

※ 表中の市民税とは、平成22年度の市民税です。また、住宅ローン控除を受ける前の額となります。

※ 2(3)人目とは、対象となる幼児が、小学校3年生までの子どもの中で2(3)人目にあたる場合をいいます。

※ 上記補助額は年額であり、年度途中に入園または退園される場合は、幼稚園に授業料を支払った月数に応じて減額します。

## ☆ 補助基準と補助額について

1. 補助額の判定は、原則として**父母の市民税所得割額の合計額が基準**となります。  
(父母以外の方が、幼児を、市民税算定上の扶養控除の対象としている場合は、その方の市民税額も父母の市民税額に合算して判定する場合があります。)
2. 保育所、認定こども園、特別支援学校幼稚部、障害児通園施設等に通園する小学校就学前の兄・姉がいる幼児についても、算定表中の2(3)人目の補助額となります。  
※ 障害児通園施設等とは、知的障害児通園施設、難聴幼児通園施設、肢体不自由児施設通園部、情緒障害児短期治療施設通所部または児童デイサービス利用者をいいます。  
(対象となる場合は、市町村において交付される受給者証等の写しをご提出ください。)
3. 在園中(市内在住期間中)に支払った授業料等が、補助額を下回る場合は、支払った授業料等の額が補助額の限度となります。

## ☆ 補助金の支給を受けた後で幼稚園を年度途中で退園(または市外転出)される場合

年度途中で退園(または名古屋市外へ転出)される場合は、授業料の支払い月数に応じて補助額を減額するため、減額される金額を返還していただくことになります。

## 3 申請手続

幼稚園で決められた日までに、『平成22年度私立幼稚園減免・補助調書』を通園先の幼稚園に提出してください。なお、調書に併せて提出していただく書類が必要になる場合があります(3ページ参照)。

※ 最終受付を1月に実施する予定です。その申請期日を過ぎた場合には、受付できませんのでご注意ください。

## 4 『私立幼稚園減免・補助調書』の【申請区分】について

『私立幼稚園減免・補助調書』の提出にあたっては、【申請区分】を選んでいただく必要がありますので、以下の説明を参考にして、希望する番号を○で囲んでください。

所得及び家族の状況に応じた補助額の判定を希望する方



「1」を○で囲んでください。  
就園奨励補助の「ア」～授業料補助の「カ」のいずれかに決定します。

※ この場合、世帯の市民税額等を、自動判定または『市民税県民税通知書等』(3ページ参照)により確認させていただきます。

所得及び家族の状況に応じた補助額の判定を希望されない方



「2」を○で囲んでください。  
授業料補助の「カ」に決定します。

※ この場合、『市民税県民税通知書等』を提出していただく必要はありませんが、補助額が最も低い授業料補助の「カ」となります。なお、自動判定も行いませんので、世帯の市民税額を確認することはありません。

## 5 自動判定

5月に申請区分「1」で申請される方のうち、下記「自動判定の条件」を満たす方は、自動判定により補助額を判定しますので、『市民税県民税通知書等』を提出していただく必要はありません。

### 【自動判定の条件】

- ① 5月に申請をすること。
- ② 平成22年1月1日現在、幼児の父母が名古屋市内にお住まいで、住民登録または外国人登録をしていること。
- ③ 名古屋市に課税データがあること。（税金の申告をしていないような場合は、名古屋市に課税データがないため、自動判定ができません。）

## 6 調書にあわせて提出していただく書類

申請区分「1」で申請された方のうち、自動判定ができない方は以下の書類を提出していただく必要がありますので、説明を参考にして提出してください。

- ① 平成22年度『市民税県民税通知書等』（4ページ参照）  
※ 「市町村民税所得割額・均等割額」と「扶養欄」の両方の記載のあることが必要です。

（①の他に、以下のものが必要となる場合があります。）

- ② 『世帯状況変更申立書』  
※ 平成22年1月1日以降10月1日までの間に、世帯状況の変更（離婚など）があった方が提出していただくと、変更された世帯の状況により補助額を判定します。（必要な方は幼稚園に申し出てください。）
- ③ 『健康保険証』の写し  
※ 必要となる場合は、幼稚園から連絡があります。

※ 5月に申請する時点では、平成22年度『市民税県民税通知書等』が発行されていないため、提出する必要はありません。（後日、幼稚園から連絡がありますので、幼稚園で決められた日までに提出してください。）

※ ただし、生活保護世帯の方は、『生活保護受給証明書』の提出が必要です。



## 7 『市民税県民税通知書等』について

- (1) 主にサラリーマンの方  
『平成22年度 市民税・県民税 特別徴収税額の通知書(納税義務者用)』のコピー
- (2) 主に事業をされている方  
『平成22年度 市民税・県民税 納税通知書』(課税明細書含む)のコピー
- (3) 非課税世帯の方、または、(1)か(2)をなくされた方  
市(区)町村長が発行する『平成22年度 市民税・県民税 証明書』(非課税証明書)の原本
- (4) 生活保護世帯の方  
社会福祉事務所長が発行する『生活保護受給証明書』の原本
- (5) 海外勤務などにより国外に居住されていたため、国内で課税がされていない方  
平成21年中(1月から12月まで)の海外での勤務地と勤務期間及び国内収入と国外収入額を証明した書類(詳しくは、通園先の幼稚園へお尋ねください)

※ (1)及び(2)の書類については、6月上旬頃には勤務先などを通じて、または直接お手元に送られてきます。

※ 上記(1)から(5)の書類はすべて、余白に「幼稚園名」「クラス名」「幼児氏名」を書いて、調書の左上にのり止めして提出してください。

※ (3)の書類については、平成22年1月1日現在の住所地の市(区)町村役場でのみ発行されます。『市民税・県民税 証明書』は名古屋市が発行する場合の書類名であり、市(区)町村によって書類名が異なる場合があります。発行の申請をされる場合は、市(区)町村の税に関する書類を発行する部署へ、①市民税所得割額・均等割額、②扶養欄、③住宅ローン控除額(対象の方のみ)の記載のあるもの、とお伝えください。(③住宅ローン控除額については、証明書に記載が可能な場合のみで構いません。)

なお、証明書の発行を受ける際には、通常印かん、本人確認書類及び手数料などが必要となりますので、申請先に事前にご確認ください。(名古屋市の場合は、運転免許証などの本人確認書類及び1通につき手数料300円が必要です。)

## 8 補助金の支給

補助金は、通園先の幼稚園を通じて支給されます。支給時期、支給方法につきましては、幼稚園までお尋ねください。

補助金額につきましては、『市民税県民税通知書等』に記載されている「市民税の所得割額」(住宅ローン控除を受けている方は、その控除を受ける前の額)を見て、1ページの補助額算定表から確認してください。

後日、幼稚園を通じてお知らせする補助額にご不明な点がある場合は、お早めに幼稚園までお尋ねください。

手続きなどに関する詳しいことは、**通園先の幼稚園**にお尋ねください。

(名古屋市教育委員会総務部学事課)

TEL 052-972-3219

※このお知らせは、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。

# 平成22年度 私立幼稚園減免・補助調書

幼稚園	組
フリガナ	現在の年齢区分 <span style="float: right;">78</span>
10 幼児氏名	<input type="radio"/> 満3歳入園児 <input type="radio"/> 3歳児(年少) <input type="radio"/> 4歳児(年中) <input type="radio"/> 5歳児(年長)
71 生年月日 平成 年 月 日	(該当する歳児を○で囲んでください。)

【申請区分】 1または2のどちらかを○で囲んでください。 80

所得および家族の状況に応じた補助額の算定を

- ① 希望します。また、補助額の算定にあたり、世帯の課税状況などについて確認されることに同意します。(※ 就園奨励補助の「ア」～授業料補助の「カ」のいずれかに決定します。)
- ② 希望しません。(※ 授業料補助の「カ」に決定します。)

保護者現住所 名古屋市 \_\_\_\_\_ 区 \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_ (印)  
 (※ 幼児と同居する保護者の方、お一人の氏名をご記入ください。) (朱肉を使って押印してください。)

★ 幼児本人の兄弟姉妹のうち、幼稚園及び保育所等に在園している幼児または小学校1～3年生の児童 (園児整理番号)  
(学年、通園先)

きょうだいの状況 <input type="radio"/> 小1 <input type="radio"/> 小2 <input type="radio"/> 小3 <input type="radio"/> 園児兄弟姉妹	81	フリガナ 氏名	4.平成 年 月 日生
きょうだいの状況 <input type="radio"/> 小1 <input type="radio"/> 小2 <input type="radio"/> 小3 <input type="radio"/> 園児兄弟姉妹	82	フリガナ 氏名	4.平成 年 月 日生
きょうだいの状況 <input type="radio"/> 小1 <input type="radio"/> 小2 <input type="radio"/> 小3 <input type="radio"/> 園児兄弟姉妹	83	フリガナ 氏名	4.平成 年 月 日生

★ 幼児本人と上記の子どもを除いた家族の状況 (備考)

父	85	フリガナ 氏名	1.明治 2.大正 3.昭和 4.平成 145 年 月 日生
母	153	フリガナ 氏名	1.明治 2.大正 3.昭和 4.平成 213 年 月 日生
幼児との続柄	221	フリガナ 氏名	1.明治 2.大正 3.昭和 4.平成 281 年 月 日生
幼児との続柄		フリガナ 氏名	1.明治 2.大正 3.昭和 4.平成 年 月 日生
幼児との続柄		フリガナ 氏名	1.明治 2.大正 3.昭和 4.平成 年 月 日生

幼稚園 処理欄	授業料の支払い月数 288 ( ) ヵ月 ( 月 日)入園・転入 ( 月 日)退園・転出			
	(前・後の住所、在園状況)			
	290納入すべき 授業料年額 円	297平成22年度 入学金 円		
市役所 処理欄	304父均   309父所得割額 円	316父扶   318母均   323母所得割額 円	330母扶   332扶均   337扶養者所得割額 円	344扶扶数   受付
	349父減税額 円	356母減税額 円	363扶養者減税額 円	
	370調整   371調整補助額	378開始   380終了   382前園番号   386前園児番号   391月数   393開始   395終了		
	幼稚園番号	園児整理番号		

※ 裏面の記入上の注意をよくご覧になって、**太わく内のみ**、**黒のペン**または**ボールペン**で記入してください。

市役所  
処理欄  
346  
  
10  
1月  
  
348  
新規  
変更  
抹消  
カ所

**記入例**

【申請区分】1か2のどちらかを必ず選んでください。(『保護者のみなさんへ』の2ページを参照してください。)

原則父か母となります。

※単身赴任などで一方の親が名古屋市外にお住まいの場合は、名古屋市内にお住まいの方の氏名を記入してください。

フリガナ	三の丸 幼稚園	さくら 組
フリガナ	サトウ タロウ	現在の年齢区分
10 幼児氏名	佐藤 太郎	78 満3歳・3歳児・4歳児・5歳児 入園児 (年少) (年中) (年長) (該当する歳児を○で囲んでください。)
71 生年月日	平成 18 年 4 月 22 日	

【申請区分】1または2のどちらかを○で囲んでください。

所得および家族の状況に応じた補助額の算定を

- ① 希望します。また、補助額の算定にあたり、世帯の課税状況などについて同意します。(※ 就園奨励補助の「ア」～授業料補助の「カ」のいずれか希望しません。(※ 授業料補助の「カ」に決定します。)

申請をする時に、名古屋市外へ転出している場合は、転出前の名古屋市の住所を記入してください。

申請区分を訂正する場合は、訂正印が必要です。(スタンプ印、修正液は不可)

保護者現住所 名古屋市 中 区 三の丸三丁目1番1号 三の丸ハイツ601

保護者氏名 佐藤 一郎 (朱肉を使って押印してください。)

朱肉を使って押印してください。(スタンプ印は不可)

★ 幼児本人の兄弟姉妹のうち、幼稚園及び保育所等に在園している幼児または小学校1～3年生の児童 (園児整理番号)(学年、通園先)	
きょうだいの状況	81 フリガナ サトウ ナツミ 4.平成 氏名 佐藤 夏美 13年 9月 10日生
きょうだいの状況	82 フリガナ サトウ フユミ 4.平成 氏名 佐藤 冬美 16年 8月 12日生
きょうだいの状況	83 フリガナ 氏名 4.平成 年 月 日生
★ 幼児本人と上記の子どもを除いた家族の状況 (備考)	
父	85 フリガナ サトウ イチロウ 1.明治 2.大正 3.昭和 4.平成 145 氏名 佐藤 一郎 42年 7月 15日生 岐阜県多治見市より転入
母	163 フリガナ サトウ ハルコ 1.明治 2.大正 3.昭和 4.平成 213 氏名 佐藤 春子 45年 9月 25日生
幼児との続柄	221 フリガナ サトウ カズオ 1.明治 2.大正 3.昭和 4.平成 281 氏名 佐藤 一夫 19年 3月 10日生

「きょうだいの状況」は、該当するものを○で濃くはっきりと囲んでください。

※保育所、認定こども園、特別支援学校幼稚部、障害児通園施設等へ通う兄・姉がいる場合は、お通いの保育所名等を、園児整理番号欄にご記入ください。

今年の1月2日以降に他の市(区)町村から転入された場合は、『〇〇県〇〇市から転入』と記入してください。

父の単身赴任など、別居の父母兄弟姉妹がいる場合は、『〇〇県〇〇市在住』のように記入してください。

《幼稚園へ提出する前にご確認ください。》

- 【申請区分】1か2のどちらかを○で囲んでいますか。(選びもれの場合は補助額の判定ができません。)
- 生年月日の記入もれはありませんか。(記入もれの場合は自動判定ができません。)
- 【申請区分】、「保護者現住所」、「保護者氏名」の訂正をする場合は、訂正印が必要です。(修正液やスタンプ印での訂正は不可)